

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ(2021年2月22日時点)

個人が申請

生活支援

休業で家計が維持できない	貸付	緊急小口資金(特例)	貸付上限10万円(特別な場合は20万円) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内	最寄りの市区町村社会福祉協議会 個人向け緊急小口資金・ 総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999
失業で家計が維持できない	貸付	総合支援資金(特例)	貸付上限 単身~15万円、複数:~20万円 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内 ※緊急小口資金、総合支援資金の貸付が終了した方を対象に、総合支援資金の再貸付を実施(最大60万円)	
離職等で住宅を失った・失うかも	給付	住居確保給付金	家賃実費支給、36,000円~46,600円を給付 支給期間:原則3か月 ※受給期間の終了後、離職や休業等に伴い収入が減少した方を対象に再支給を実施(原則3か月)	
休業手当が支給されていない	給付	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	令和2年4月から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までに、休業手当が支給されない中小企業の労働者 休業前賃金の80%(日額上限11,000円)	

事業主が申請

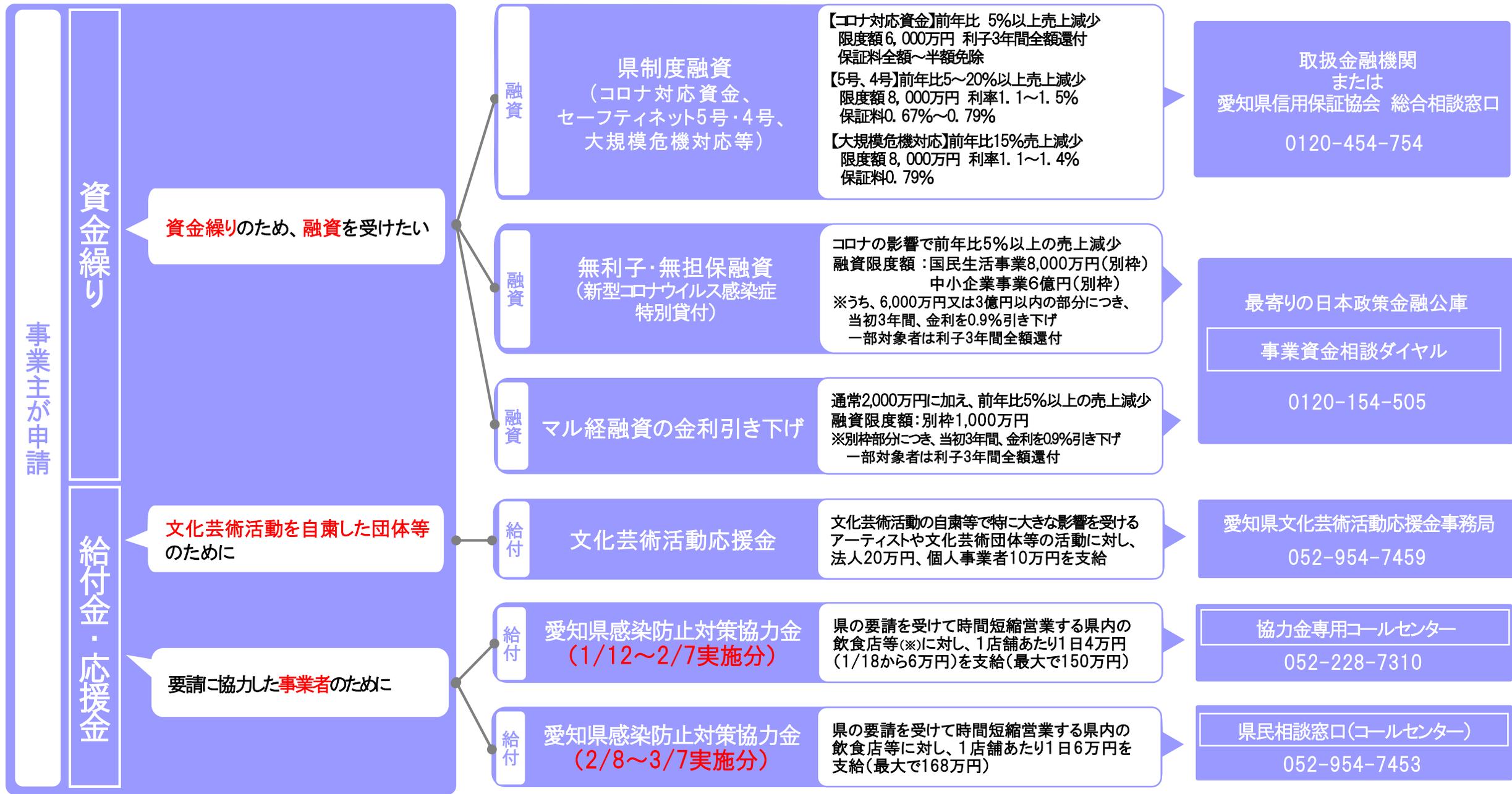
休業補償

従業員の雇用を維持したい	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成1人1日15,000円まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動	愛知労働局あいち雇用助成室 052-219-5518
子供がいる従業員のために	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等(※)休校で労働者が有給休暇取得の場合、1日あたり15,000円を上限に賃金相当額を助成	厚生労働省 相談コールセンター 0120-60-3999
子供がいるフリーランスのために	助成	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等(※)休校で休業したフリーランスの場合、1日あたり7,500円(定額)を助成	

(※)「小学校等」とは(厚生労働省HPより抜粋)

- ①小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部) ②放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
- ③幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ(2021年2月22日時点)



(※) 1/12～1/17まで：県内の営業時間短縮要請を受けた施設(酒類を提供する飲食店等)を運営する中小企業者等に、1店舗あたり1日4万円支給。
 1/18～2/7まで：県内の営業時間短縮要請を受けた施設(飲食店等)を運営する事業者(大企業も対象に追加)に、1店舗あたり1日6万円支給。